



市役所前の花壇の花たち

 マチイロ

うらやす議会だよりを「マチイロ」で配信

さらに、より便利に多くの皆さんにうらやす議会だよりをお読みいただきたく、スマートフォン・タブレット端末専用アプリ「マチイロ」での配信しております。ぜひ、ご利用ください。

※アプリの利用は無料ですが、通信料は自己負担となります。
※アプリの閲覧中には広告が表示されますが、市議会とは一切関係がありません。
※アプリについては(株)ホープへお問い合わせください。 ☎092-716-1404

 Android 端末用

 ios 端末用

第1回定例会

新たなまちづくりに向けて
令和2年度一般会計予算など
43議案を可決

新型コロナウイルス感染症対策等に関する意見書を
議員発議により全員賛成で可決し関係大臣あてに提出

令和2年第1回定例会を2月21日より3月18日まで開催しました。
今定例会では、市長から提出のあった補正予算7件、当初予算6件、条例の制定3件、条例の一部改正17件、条例の廃止2件、契約の締結2件、人事案件3件、その他3件を審議し、43議案を可決したほか、議員発議が1件あり可決しました。

議決内容

補正予算

令和2年度当初予算

◎一般会計補正予算(第5号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ12億1950万円を減額し、予算の総額を769億3139万円とした。
◎国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ2162万円を減額し、予算の総額を118億6204万円とした。
◎公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ1億5787万円を減額し、予算の総額を38億1841万円とした。
◎墓地公園事業特別会計補正予算(第2号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ160万円を減額し、予算の総額を5億952万円とした。
◎介護保険特別会計補正予算(第3号)
【全員賛成・可決】
保険事業勘定の歳入歳出それぞれ2億2598万円を減額し、予算の総額を72億3236万円とした。
◎介護サービス事業勘定の歳入歳出それぞれ1193万円を減額し、予算の総額を12億7535万円とした。
◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれ7788万円を追加し、予算の総額を15億7037万円とした。
◎令和2年度一般会計補正予算(第1号)
【賛成多数・可決】
歳入歳出それぞれ1860万円を追加し、予算の総額を744億1860万円とした。

◎一般会計予算
【賛成多数・可決】
総額を744億円とした。
◎国民健康保険特別会計予算
【全員賛成・可決】
総額を119億6200万円とした。
◎墓地公園事業特別会計予算
【全員賛成・可決】
総額を4億6500万円とした。
◎介護保険特別会計予算
【全員賛成・可決】
保険事業勘定の総額を73億5800万円とした。
◎介護サービス事業勘定の総額を16億100万円とした。
◎後期高齢者医療特別会計予算
【賛成多数・可決】
総額を16億5900万円とした。
◎下水道事業会計予算
【賛成多数・可決】
令和2年度から公営企業会計を導入し、予算の総額を53億2877万8千円とした。

条例の制定

◎認可地縁団体印鑑条例の制定について【全員賛成・可決】
認可地縁団体の代表者等に係る印鑑の登録及び証明に関し必要な事項を定めることにより、認可地縁団体の利便を増進するとともに、取引の安全に寄与するため、制定した。
◎大規模土地取引行為等に関する条例の制定について【全員賛成・可決】
大規模な土地について権利を有する者の責務及び大規模土地取引行為等をしようとする場合の手続等を定めることにより、大規模な土地利用の転換を伴う開発に際し、土地取引等の動向を早期に把握し、適正な土地利用の誘導及び周辺住民に対する早期の情報提供を図り、もって良好な市街地環境の維持保全に資するため、制定した。

※令和2年第1回定例会は下記の日程で行われました

月日	曜日	日程
2月21日	金	開会、 会期の決定、 提案理由の説明、 委員長報告に対する 質疑・討論・採決
3月2日	月	会派代表質問、 議案各委員会付託、 議案第39号及び 議案第40号審議、 陳情第13号委員会付託、 会期の変更
3月3日 4日 5日	木・水・火	総務常任委員会
6日 9日 10日	火・月・金	教育民生常任委員会
11日 12日 13日	金・木・水	都市経済常任委員会
17日	火	追加議案・提案理由の説明、 委員長報告に対する 質疑・討論・採決、 発議採決
18日	水	追加議案審議、 一般質問、 閉会

日程表

◎身体障がい者福祉センターの設置及び管理に関する条例の制定について
【全員賛成・可決】
身体障がい者福祉センターの位置を改めるとともに、規定の整備を行うため、地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正した。
※次ページに続く

条例の一部改正

○情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
何人も実施機関に対し、公文書の開示について理由を明示しないで請求することができることをするため、改正を行った。

○一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【賛成多数・可決】
特殊勤務手当の種類、支給を受ける者の範囲及び支給金額を改めるため、所要の改正を行った。

○職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
【賛成多数・可決】
市長の事務部局並びに教育委員会事務局及び教育機関の職員の定数を改定するため、改正を行った。

○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
非常勤職員の部分休業について定めるため、所要の改正を行った。

○公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【賛成多数・可決】
職員を派遣することができる団体に公益財団法人ちば国際コンベンションビュローを加えるため、改正を行った。

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
総合計画審議会の会長及び委員の報酬及び旅費の額の規定を廃止するため、改正を行った。

○政治倫理の確立のための市長等の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
何人も市長に対し、資産等報告書等の閲覧を請求することができることをするため、改正を行った。

○手数料条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
新たに認可地縁団体の告示事項を記載した台帳の写しの交付等の事務に係る手数料を規定し、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の改正に伴い低炭素建築物新築等計画の認定等の事務及び建築物エネルギー消費性能向上計画の認定等の事務に係る手数料の区分及び額を改めるとともに、その他所要の改正を行った。

○印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
印鑑の登録資格を改めるため、改正を行った。

○地域包括支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
新浦安駅前地域包括支援センター及び高洲地域包括支援センターの管理を市長が行うこととするため、改正を行った。

○子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【賛成多数・可決】
子ども医療費の助成の範囲及び要件を改めるため、改正を行った。

○保育士養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
修学資金の貸付けに係る遅延損害金の割合を改定するため、改正を行った。

○市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
市営住宅の入居に際し提出する請書について連帯保証人の連署を要しないこととし、認知症である入居者等が収入の申告等をするところが困難な事情にある場合の収入の把握の方法等を定め、駐車場に駐車することのできる自動車の大きさの制限を改めるとともに、その他所要の改正を行った。

都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】
都市公園の名称を変更しようとするときはその旨を公告することとするため、改正を行った。

○監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴い、監査委員が地方公営企業法に基づく監査及び審査を行うこととするとともに、その他所要の改正を行った。

○奨学資金貸付条例を廃止する条例の一部を改正する条例の制定について
【全員賛成・可決】
経過措置の対象となる奨学資金の貸付けに係る延滞利息の割合を改定するとともに、その他所要の改正を行った。

○公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【賛成多数・可決】
美浜公民館の使用料の額を改めるため、改正を行った。

○交通遺児手当支給条例を廃止する条例の制定について
【賛成多数・可決】
交通遺児手当を廃止するため、制定した。

○少子化対策基金条例を廃止する条例の制定について
【賛成多数・可決】
少子化対策基金を廃止するため、制定した。

条例の廃止

○見明川中学校校舎建築改修工事の請負について
【賛成多数・可決】
見明川中学校校舎建築改修工事の請負契約を、浦安建設協同組合と2億5487万円で締結した。

○美浜北小学校校舎建築改修工事の請負について

【賛成多数・可決】
美浜北小学校校舎建築改修工事の請負契約を、株式会社ソウケンと1億7501万円で締結した。

人事案件

○監査委員の選任について
【賛成多数・可決】
町田清英氏を選任することにした。

○監査委員の選任について
【賛成多数・可決】
大塚修平氏を選任することにした。

○副市長の選任について
【賛成多数・可決】
野澤邦彦氏を選任することにした。

○和解について
【全員賛成・可決】
市道路線の廃止について
【全員賛成・可決】
市道第21151号線、市道第812号線を廃止した。

○市道路線の認定について
【全員賛成・可決】
市道第21151号線、市道第61106号線を認定した。

その他

発議

報告

○専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定及び和解3件)

○寄附受入れについて

○定期監査の結果
(健康こども部、消防本部)

○例月出納検査結果
(11月、12月分)

○新総合計画に関する特別委員会報告書

第1回定例会における新型コロナウイルス感染症に関する対応

第1回定例会が招集された当初は、国内各地で連日新たな感染者が確認される中、本市に隣接する市川市においても、スポーツクラブや高齢者向け福祉事業所での集団感染が発生し、感染が拡大するといった事態が生じておりました。

市当局は、1月27日に新型コロナウイルスに関わる対策本部を設置して、対応策を検討するとともに、3月2日から小中学校及び幼稚園等の休校休園、公共施設の休館、イベントの中止や延期など、感染拡大防止に向けた取り組みを実施しました。

市議会といたしましては、令和2年第1回定例会に、当初予算や条例改正など市民生活や市民経済に影響を及ぼす議案が多くあることから、議案審議を最優先に議会運営を行うこととし、3月23日に予定されていた議案審議を3月17日に早めました。

また、感染者が発生した場合に、市当局を新型コロナウイルス感染症対策に専念させることや集団による感染拡大防止を考慮し、8名の議員から一般質問の取り下げがあり、会期日程を5日間短縮する変更案を3月2日の本会議において全員賛成で可決しました。

なお、議案審査を行う各常任委員会においては、質疑事項を事前に通告することにより効率的な委員会運営を図るとともに、市当局には説明員以外の補助者の出席を極力控えるよう要請しました。

さらに、委員会は閉鎖的な空間で人と人が至近距離で一定時間交わることから感染リスクを下げるため、休憩時間での換気、マスク着用と手指消毒を徹底して開催しました。

一般質問の取り下げについて

新型コロナウイルス感染症対策や集団による感染拡大防止を考慮し、8名の議員から一般質問の取り下げがありました。ここでは、取り下げをした議員の氏名、会派名、写真を通告順に掲載いたします。



芦田 由江
(うらやすみらい)



一瀬 健二
(公明党)



今泉 浩一
(20年後の街づくりの会)



末益 隆志
(無会派)



折本 龍則
(無会派)



水野 実
(市民の会)



毎田 潤子
(自由民主党・無所属クラブ)



深津 徳則
(自由民主党・無所属クラブ)

一般質問

今定例会では、3月18日の本会議において、2名の議員が質問し、市政全般に対して論議を展開しました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。



広瀬 明子
(無会派)

問 平成24年8月に募集した身体障がい者福祉センター指定管理事業について私が調査したところ、提案どおりには事業は展開されていないことが分かった。そこで提案内容と現状とのそこに対する対応について、平成25年度から平成30年度までに国から市に入るはずの報酬額は、提案どおりの報酬が入らなかったがために、幾らの負担金を市は強いられたのか、その数字を伺いたい。

答 福祉部長 平成25年度から平成30年度末までの期間において、法人からの提案による収入見込みを基に市が試算した額と実際の収入を比較したところ、約1億4781万円の負担となるものである。



美勢 麻里
(無会派)

問 これまでの検討状況と課題について、性的少数者に関する調査結果を伺いたい。

答 企画部長 性的少数者に関する調査としては、人権施策指針の改訂に伴い、令和元年7月下旬から8月下旬にかけて市民意識調査で実施したものである。調査は、市内在住16歳以上の男女3000名の方を対象として、郵送での調査を行い、有効回収数は1316票、回収率は43.9%であった。

問 調査内容は、性的少数者に関連する用語の認知度、性的指向・性自認で悩んだことの有無、人権尊重の観点からの問題点や市に対する施策の必要性等について行ったものである。

指定管理者制度について

人権啓発推進事業について

新総合計画に関する特別委員会の報告

新総合計画について、令和元年9月4日から審査してきた検討経過や結果を2月21日の本会議で報告しました。

◆ 浦安市新総合計画に関する特別委員会報告書 ◆

本特別委員会に付託された「浦安市新総合計画（基本構想及び基本計画）に関する検討調査」並びに「令和元年第4回定例会議案第1号及び議案第2号の審査」について、会議規則第110条の規定により下記のとおり報告します。

1. 調査事件名

- 浦安市新総合計画（基本構想及び基本計画）に関する検討調査
- 令和元年第4回定例会議案第1号及び議案第2号の審査

2. 検討経過

本特別委員会は、令和元年第3回定例会において設置され、令和元年9月4日の第1回開催から本年2月6日まで、9回の会議を開催し協議、検討調査及び議案審査を行いました。

第1回	令和元年9月4日	正副委員長の互選を行い、委員長に中村理香子委員、副委員長に小林章宏委員が選任されました。また、今後の進め方について協議を行いました。
第2回	令和元年9月6日	浦安市新総合計画（基本構想及び基本計画）素案についての検討調査(当局に対しての質疑)を行いました。
第3回	令和元年9月12日	浦安市新総合計画（基本構想及び基本計画）素案についての検討調査(当局に対しての質疑)を行いました。
第4回	令和元年9月20日	浦安市新総合計画（基本構想及び基本計画）素案についての検討調査(当局に対しての質疑)を行いました。また、議員間協議の進め方について協議を行いました。
第5回	令和元年10月1日	議員間協議を行い、要望事項についての取りまとめを行いました。
第6回	令和元年10月3日	要望書(案)についての協議を行いました。
第7回	令和元年12月6日	第4回定例会付託議案（議案第1号 浦安市総合計画基本構想の策定について及び議案第2号 浦安市総合計画基本計画の策定について）の審査方法について協議を行いました。
第8回	令和元年12月12日	第4回定例会付託議案（議案第1号及び議案第2号）の審査を行い、両議案とも賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
第9回	令和2年2月6日	特別委員会報告書(案)の取りまとめについての協議を行いました。

3. 検討事項

本特別委員会は、令和元年8月に提出された浦安市新総合計画基本構想素案及び浦安市新総合計画基本計画素案についての調査、検討を行うことを目的として設置され、協議を重ねてきました。

また、第4回定例会に議案として提出され、本委員会に付託された議案第1号 浦安市総合計画基本構想及び議案第2号 浦安市総合計画基本計画の審査を行いました。

4. 検討結果

令和元年第3回定例会の会期中に行われた第2回から第4回の本特別委員会には、当局の出席を求め素案に対しての質疑応答を行いました。特に第2回には、市長の出席を求めて、基本構想及び基本計画の第1章基本計画の基本的考え方、第2章都市構成の基本方針及び第3章うらやすポリシーミックスについて各委員から質疑を行い、市長自らの考えを聞くとともに、各委員の意見等を踏まえて、総括的な内容についての検討調査を行いました。

第5回本特別委員会では、これまでの質疑応答をもとに各委員から提出された要望事項に対しての議員間協議を行い、全委員が賛成した事項については、議会からの要望事項とし、3分の2以上の賛成が得られた事項を参考事項として、要望書を取りまとめ、議長に報告し、議会として市長に要望書を提出しました。

令和元年第4回定例会には、議会からの要望等を踏まえ策定された議案第1号 浦安市総合計画基本構想及び議案第2号 浦安市総合計画基本計画の2議案が上程され、本特別委員会の付託事件に議案審査を追加し、本特別委員会において審査を行いました。その結果、両議案ともに賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、ここに報告し、本特別委員会としての検討調査を終了いたします。

令和2年2月6日

浦安市議会議長
宝 新 様

浦安市新総合計画に関する特別委員会
委員長 中 村 理香子

今定例会では、3月2日の本会議において、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。

ここでは、質問及びその答弁の要旨について、掲載いたします。

会派代表質問

自由民主党・無所属クラブ



西川 嘉純

問 令和2年度の施政方針冒頭の市政運営の基本的な考え方には、市長のまちづくりにかける確固たる意思が打ち出されていると感じている。

答 市長 浦安のこれまでの発展は、西川議員も指摘のとおり先人たちの確固たる意思のもとにまちづくりが進められた結果であり、次なる浦安をつくっていくためには、より活力ある地域社会を形成するまちの再構築、イノベーションが必要と考え、新たなまちづくりの指針となる総合計画を策定したところである。

私は、今回将来都市像に、人に焦点を当てた副題として「すべての市民の幸せのために」を掲げ、これまで以上に多様な個性や価値観を共有し、誰もが幸せを実感できるようなまちにしたいと考えている。そして、市民の幸せを考える上で、安全・安心のまちづくりが基本であり、市民の生命・財産を守っていきけるよう、全ての市民の力を結集して、さまざまな危機に対応していくことや、誰一人取り残すことなく人と人がつながり支え合える地域社会の実現に努めてまいりたいと考えている。

また、本市の持つ高いポテンシャルを最大限に引き出し、地域資源を活用した文化を醸成していく決意である。

このような考え方のもと、総合計画の初年度として将来都市像「人が輝き躍動するまち・浦安」すべての市民の幸せのために」その実現に向け市政運営に積極的に取り組んでいくものである。

公明党



上野 賢一

問 内田市長は平成29年3月の就任後、3年間で継続と刷新との考えにおいて、全ての施策・事業を総点検されたが、この総点検の取り組みは、強い信念と情熱なしではなし得なかったと考えている。また、取り組みの結果、さらなる市政運営の確固たる基盤を構築されたとも考えている。本年は2020年代の幕開けの年でもあり、2030年までの10年間は、日本はもちろん、世界においても各分野の有識者がさまざまな視点で未来予測を論じている。そのような中、政府では2030年までの10年間の行動の10年と掲げており、本市において2020年は、発展を遂げてきた浦安が次なる浦安をつくるべく10年、20年後、さらにその先の未来を展望する新たなまちづくりの指針として策定された総合計画がいよいよスタートする年となる。そこで、将来都市像の実現に向けて市長が描き、目指すまちの姿について伺いたい。

答 市長 将来都市像「人が輝き躍動するまち・浦安」すべての市民の幸せのために」に込めたまちの姿とは、全ての市民が自分らしく生き生きと暮らし、自分が思い描くライフスタイルを創造することができると、さまざまな都市機能が生まれ出す活力あるまちということである。それは、それぞれの個性や価値観を認め合いながら、ともに支え合い、多様な選択肢の中で一人一人の能力や可能性を十分に発揮することができるまち、市民が暮らしに潤いや安心を感じ、愛着や誇りを持っている。そのような浦安であると考えている。もっと端的に申し上げると、誰もが我がまち浦安が大好きですと胸を張って言える、そんな浦安にしていきたいと考えている。

また、仮に全ての児童・生徒分を無償化した場合、市の負担額は年間約5億8千万円増加することになる。

市民の会



吉村 啓治

問 市長の施政方針で、本市は発展期から成熟期へまちの再構築、すなわちリノベーションが必要となっている。そのため、市長就任以来この3年間、全ての施策事業の総点検を行い、喫緊の課題に対応するとともに、10年、20年、さらにはその先の未来を見据え、新たなまちづくりの指針となる総合計画を策定し、次なる浦安をつくっていくための準備を進めてきた。

迎える令和2年度はいよいよこの総合計画のスタートの年であり、さらなる高みに向けて力強く踏み出す年としていくという市長の意気込みに期待感を持って、胸熱くして拝聴した。

そこで、令和2年度施政方針から、学校給食の無償化について、伺うが、本市は既に教育費の負担の大きい多子世帯への切れ目ない支援を行うため、平成28年より第3子以降の児童・生徒の学校給食費減免を実施してきた。今後、さらなる無償化に向けて検討するということなのか伺いたい。

また、現在、月額、小学校4300円で17校、中学校4900円で9校の給食を実施しているが、仮に全ての児童・生徒分を無償化した場合、市の負担する年間費用の総額はおよそ幾らになるのか伺いたい。

答 市長 学校給食費の無償化については、やはり子育て世帯への経済的支援策の一つでありますので、先進事例等を参考にしながら、さまざまな角度から総合的に検討していきたいと考えている。

また、仮に全ての児童・生徒分を無償化した場合、市の負担額は年間約5億8千万円増加することになる。

うらやすみらい



芳井 由美

問 幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性、この2点を趣旨として2019年度10月から開始された幼児教育無償化であるが、普通地方交付税が交付されない自治体、不交付団体である本市は、大きな負担増が予想されている。財政面の影響や保育需要の見込みについて伺いたい。また、2019年、待機児童142名から今年4月より認可保育所7園と小規模保育所3園が開園して定員が444人増員となり、待機児童解消へ向け大きな前進である。増加する保育需要に対応し、整備が進んでいるが、子どもたちの発達に応じた質の高い保育を提供できるよう保育士などの処遇改善をはじめとする保育の質の確保に対して、令和2年度の取り組みを伺いたい。

答 市長 幼児教育無償化の財政面への影響については、無償化により保育料分の歳入が減額されたが、私立保育園の運営費に對し、無償化前より国及び県からの補助金が多く交付され、結果として歳入が増額するため、財政負担が増えることはないと考えている。ただし、認可保育園等の整備を進めることにより、運営費全体の増加が見込まれ、今後の保育需要の見込みについても幼児教育・保育の無償化に伴い増加していくことが予想される。また、保育の質の確保については、保育士等の賃金の上乗せを行う保育士等処遇改善費補助事業や保育士等の住居費の負担軽減を図る宿舍借上げ支援事業などを引き続き行い、市内の教育・保育施設が守るべき基本事項を定めた浦安版保育の質のガイドラインを令和2年度に策定し、質を向上させていきたい。

また、仮に全ての児童・生徒分を無償化した場合、市の負担額は年間約5億8千万円増加することになる。

20年後の街づくりの会



柳 毅一郎

問 ご承知のとおり義務的経費の割合が低いと財政の弾力性があるとされ、高いと財政が硬直的であるとされる。

令和2年度予算では、投資的経費などを抑制するなど総合的に努力されている姿勢は理解をされている。ただし、昨今、本市において義務的経費が年々増加しており、その推移を注視しているところである。

義務的経費の名は、その名のとおり人件費、公債費、扶助費、歳入の状況にかかわらず支出しなければならぬ予算であり、その事情は尊重されなければならない、削減が難しいことは重々承知しているが、それでも可能な限り抑制を図っていく必要があるのではないかと考えている。

義務的経費の予算については、令和元年度では292億円だったものが、令和2年度は326億円と増加をしている。同じく義務的経費の予算が、5年前の平成27年度の予算額として、254億円だったものが、令和2年度では326億円となり5年間で約72億円増加している。その主な要因を伺いたい。

答 財務部長 令和2年度当初予算において、義務的経費が増加した主な要因としては、会計年度任用職員制度の導入により経費が物件費から人件費に振り替えられたことによる人件費の増加と、新たな認可保育所等の開園に伴う扶助費の増加によるものである。また、5年間で約72億円増加した主な要因は、約34億円増加した令和2年度の要因に加えて保育所の運営にかかる経費をはじめ、社会福祉や障害福祉に係る社会保障関連経費などの扶助費が約23億円増加したことによるものである。

令和2年 第2回定例会の予定

6月2日(火) 議会運営委員会
5日(金) 本会議(提案理由の説明)

※第2回定例会の予定は、新型コロナウイルス感染や緊急事態宣言の発令など今後の状況を見ながら6月2日の議会運営委員会で決定します。

決定次第、市のホームページ等でお知らせいたします。



各常任委員会の
審 | 査 | か | ら

今定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、 3月3・4・5日総務常任委員会、3月6・9・10日教育民生常任委員会、3月11・12・13日都市経済常任委員会でそれぞれ審査しました。
ここでは、主な議案の質疑及びその答弁の要旨について、掲載いたします。

総務常任委員会

議案第1号 令和元年度浦安市一般会計補正予算(第5号)

問 指定管理者制度運用事業が10万円減額されているが、この理由を伺いたい。

答 指定管理者制度運営専門委員にお支払いしている報酬で、業務としては、指定管理の事業報告書、財務状況の確認、指定管理選定委員会での委員などで、日額2万5千円を支払っている。

問 令和元年度は10日間の作業日数を見込んだが、新規選定事業の公募事業者が想定よりも少なかったことなどから、全体の作業が6日間となったため、その分を減額補正するものである。

問 国委託統計調査経費の中で、今回減額対象となった調査内容と調査員1人当たりの担当する調査世帯数、及び270万円減額した理由を伺いたい。

答 全国家計構造調査及び経済センサス基礎調査の報償費の減額で、市内全域の180世帯に対し、調査員1人当たり12世帯に基本に調査を担当するものである。

問 また、調査員に支払う経費として国から示された報償費の単価が当初の見込みよりも少なかったため、減額したものである。

問 建築物定期点検経費1315万4千円を当初予算から減額した理由を伺いたい。

答 入札による契約差金が生じたことに伴い、減額を行った。各施設建築設備定期点検業務では、637万8千円の減額、次に平成31年度各消防防火設備定期点検業務で、641万3千円の減額、さらにはフロン排出規制法の定期点検業務で、36万3千円を減額した。3件の合計額となっている。

問 建築物定期点検経費の契約における入札方法を伺いたい。

答 各施設建築設備定期点検は指名競争入札で行い、各消防防火設備定期点検業務及びフロン排出規制法の定期点検業務は、一般競争入札で行った。

教育民生常任委員会

議案第25号 地域包括支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 市直営に変更することで職員の担う役割及び今後の方向性を伺いたい。

答 高洲及び新浦安駅前地域包括支援センターが市直営に変更となるが、職員の役割自体は変化がないと考えている。

問 今後の方向性は、身近な相談窓口となるセンターの機能の充実とサテライトの設置、共生社会の実現に向けた包括的相談支援体制の充実を図っていくこと及び保健・医療・介護などの関係機関との多職種連携の強化、包括単位での地域ケア会議の場を活用し、地域の多様な資源の有機的なつながりや住民主体の支え合うネットワークの構築などを充実させていきたい。

議案第33号 交通遺児手当支給条例を廃止する条例の制定について

問 交通遺児が今後発生する可能性への配慮を伺いたい。

答 条例廃止施行日は令和2年4月1日だが経過措置として、施行日前に支給要件に該当する方は6月30日までに申請手続を取れば効力を有することとなる。

問 現在受給資格のある方は、その方の受給要件がなくなるまでは支給するものである。

議案第35号 契約の締結について(見明川中学校校舎建築改修工事)

問 改修工事のスケジュール及び生徒への影響を伺いたい。

答 現在、設計や工事発注にあたり、学校側とは十分打合せを行い計画を進めている。

問 また、年度が変わり4月に入ったら、再度学校側と打合せを行うが、音が出る工事や粉じん、臭気が漂うような工事は、夏休み中に行うことになる。

答 それ以外の工事は、学校側と調整して、学校運営に支障が出ないよう工事を進めていきたい。

都市経済常任委員会

議案第28号 市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 条例改正の経緯を伺いたい。

答 民法の一部を改正する法律、平成29年の法律第44号により、民法における債務関係の規定の見直しが行われたことや近年身寄りのない単独の高齢者等が増加していることなどから、今後市営住宅への入居に際して連帯保証人の確保が困難となることが懸念されている。また、本市において滞納家賃を連帯保証人に請求するなどの事実がないことから、市営住宅への入居に際して連帯保証人を廃止することを決定した。

問 入居中の住人への対応について市の考えを伺いたい。

答 連帯保証人を不要とするなどの条例改正については、今回の条例案が可決後の令和2年4月1日以降、新入居者と従前の入居者との不公平感が生じないよう、連帯保証人に関し、従前の入居者を含め、緊急連絡先の確保などの要件をつけながら設定をしていきたい。

議案第37号 市道路線の廃止について

問 廃止に至る経緯を伺いたい。

答 路線の廃止については2路線ある。

まず舞浜地区の市道第812号線は、舞浜公園沿いにある道路で、交通量が少なく放置車両があったことなどから長い間車両の通行の制限をしてきたところだが、舞浜公園の改修に際して道路を含めた改修の計画を検討し、その結果、廃道することになったものである。

次に、堀江地区の市道第21151号線は、堀江三丁目の新橋周辺地区の防災活動の円滑化を図るため、境川沿いに避難路となる道路を整備する予定で、道路予定地の権利者に事業説明や用地交渉を行い、認定路線を延伸することになったので、今回既存の路線を一旦廃止する手続を行うものである。

陳情の審査結果	
趣旨採択されたもの	
令和元年 陳情第13号	水害対策に関する陳情

ようこそ浦安市議会へ	
1月6日から3月31日までの間に、本市の施策等について他市の議会が行政視察に訪れました。	
1 / 30 静岡県富士市議会 (少子化対策について)	

市議会をインターネットで放映中	
本会議開催中は生中継で、会議終了後は録画放送でご覧いただけます。	
また、ケーブルテレビ「ジェイコム千葉」では、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑(第1回定例会は会派代表質問)」の会議開催の3日後の18時と4日後の13時に放映しています。	
市議会ホームページ http://urayasu.gsl-service.net/	

新型コロナウイルス感染症対策等に関する意見書	
新型コロナウイルスの感染が拡大する中、国は、1月30日「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、この間、専門家会議の助言を受けながら、国内における感染対策の強化を進めてきている。2月13日には第1弾、3月10日には第2弾の対応策をそれぞれ打ち出しており、新型コロナウイルスに対するワクチンや治療薬がない中、手探りながらも懸命に対応していることは、最前線の現場を含め一定評価するものである。しかしながら、3月11日にはWHO(世界保健機関)も「パンデミック(感染症の世界的流行)宣言」を行うなど、未だ感染拡大の収束の目途は立っていない。事態は長期化が懸念され、社会的、経済的影響が深刻化することが予想される。そのような中、国はこれまで以上に地方自治体や関係機関と緊密に連携して、適時適切に対策を講じる必要がある。また、今後、世界各国と情報や対策を共有しながら、世界レベルで鎮静化を図らなければならない。	
よって、国においては、新型コロナウイルス感染症対策の強化等を図るため、次の事項について対策を講じられるよう強く要望する。	
1. 感染者の早期発見及び重症化防止のため、検査・医療体制の強化に向けた支援を充実させるとともに、安全で正確かつ迅速な検査体制を整えること。	
2. 医療機関や福祉施設などにおける医療機器の整備、物資の確保に対する支援を行うとともに、医療従事者や救急隊員等搬送従事者が安心して従事できるよう、感染防止のための支援を図ること。また、地方自治体や医療機関が行う各種対策に要する費用などに十分な財政措置を講じること。	
3. 国際連携を図りながらワクチンおよび治療薬の研究開発を進めるとともに、国内における安定的な製造、供給体制を整えること。	
4. 世界的な感染拡大を防ぐため、航空便や船便に対する検疫や健康監視(水際対策)の更なる強化を図ること。また、高リスク地域については渡航および入国制限を都度、速やかに実施すること。	
5. 中小企業や個人事業主など地域経済への影響を踏まえた対策を実施するとともに、中・長期的な視点も踏まえ、早期に補正予算を編成し、減税を含めた大胆な景気刺激策および経済対策を打ち出すこと。	
6. 教育現場および保護者に対する負担が増していることから、実態を早期に把握し、適切な対策を講ずること。また、保育施設および学童保育の安全な環境を確保するため、必要な物資の供給および人材確保における財政的支援を行うこと。	
7. いずれの対策もエビデンスが重要であることから国においてはしっかりとウイルスの特性を把握し、また実態等を考慮しながら適宜迅速な対応を図ること。また、国民および地方自治体への適切な情報提供を行うこと。	
8. 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の前文および第4条の趣旨を踏まえ、国民の間に差別や偏見が生まれない環境を整えること。	
以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。	
令和2年3月17日	
浦安市議会議長 宝 新	
あて 内閣総理大臣様、衆議院議長様、参議院議長様、財務大臣様、総務大臣様、法務大臣様、外務大臣様、厚生労働大臣様、経済産業大臣様、国土交通大臣様、内閣官房長官様	

◇可決した意見書◇

令和 2 年度各会計当初予算の総額は1,027億7,377万 8 千円です。各常任委員会において、当局に対し具体的な質疑が行われ、その審査結果を 3 月17日の本会議で各常任委員長から報告し、原案どおり可決しました。

予算の審査

総務常任委員会

問 災害情報機器運営経費に関する事業内容を伺いたい。

答 この事業は、無人航空機、いわゆるドローンを導入して上空からの映像による情報収集を行い、各種災害に対応するものである。

問 現場映像転送システムに接続することで、リアルタイムに災害状況の映像を市役所災害対策本部や消防本部、並びに現場活動隊に送ることが可能となり、各種災害においての消防活動の支援を行い、効果的な活動につながるものである。

問 まちづくりに関する条例等調査検討経費について、平成30年度に基礎調査、令和元年度には市民との勉強会をしているが、令和2年度の取り組み内容を伺いたい。

答 ワークショップを中心とした市民参加を実施していきたいと考えている。

問 市税徴収事務費におけるオンライン二収納事業のスマートフォン専用アプリを活用したキャッシュレス収納可能な税の種類の導入時期を伺いたい。

答 対象税目は、市県民税普通徴収、固定資産税、軽自動車税、また国民健康保険料も予定している。なお、収納アプリの開始時期は、令和2年度7月を予定している。

問 新型コロナウイルスの経済景気に対する影響については、大きく後々出てくると思うが、歳入面で影響が出るような項目を伺いたい。

答 令和2年度で答えると法人市民税に影響が出てくる可能性はある。新型コロナウイルスの影響を受けた経済が長く続けば補正をせざるを得なくなる状況もある。なお、個人市民税については、前年の所得に対する課税となるので、令和2年度には特に影響なく、令和3年度に影響するものと考えている。

教育民生常任委員会

問 新年度予算において、教育委員会の予算項目の中に、感染症対策に関するマニュアルやガイドラインがあるとすれば、どういったものか伺いたい。

答 学校における感染症対策については、県から、学校及び家庭における感染症、食中毒等の予防について通知されており、感染症、食中毒等発生防止のための留意事項が示されている。

問 学校では、インフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症対策について、飲料水の衛生状況の点検など、各種環境検査の励行や校舎内外を清潔に保つなどの学校環境衛生管理の強化に加え、児童・生徒への健康観察や感染症予防についての保健教育の強化など、感染症の発生防止に取り組んでいる。

問 また、児童・生徒に感染が発生した場合は、学校医や市への相談の下、出席停止や学級閉鎖あるいは学校閉鎖等の措置をとるとともに、必要に応じて施設の滅菌消毒など感染の拡大防止に努めている。

問 物品売払収入に読書手帳売払収入とあるが、売払収入とある限り、これは有料なのか、また値段を伺いたい。

答 読書手帳は銀行の通帳と同様な形状で図書館で借りた本の貸出日、書名、巻数、著者名、借りた図書館の名称などが記載されるもので、市内在住の小・中学生には、寄贈してもらう予定の読書通帳を無償で配布し、高校生以上の利用者は1冊300円で販売する予定。なお、未就学児は希望があれば無償配布を考えている。

問 ネーミングライツ収入が、407万円計上されているが、これはどこの施設を見積もっているのかを伺いたい。

答 施設は6施設が対象で、運動公園総合体育館、運動公園野球場、運動公園陸上競技場、中央公園軟式野球場、高洲中央公園少年野球場、明海球技場となっている。

都市経済常任委員会

問 二番瀬環境観察施設経費の増額理由を伺いたい。

答 当館は市直営で行っているが、来館者に対しての講座や案内について専門的知識を持った方に委託をしている。

問 その委託が、令和元年度は7月から開始したが、令和2年度は、1年間委託するため、3か月分の増額となるものである。

問 都市計画マスタープランの策定スケジュールを伺いたい。令和2年度については、市民ワークショップの実施、都市計画マスタープランの庁内検討委員会や都市計画検討委員会を行い、都市計画マスタープランの案を作成する。

問 その後パブリックコメントの実施や都市計画審議会を経て、令和3年3月完成を目指している。墓地使用料収入が減少傾向にあるが、今後の見通しについて伺いたい。

答 令和2年度は墓所の区画を665区画、それ以降は3200区画近く整備していく。使用料全体の見直しとしては、通常の墓地申込者が小型墓所や樹林墓地の申込みの流れでいくと多少の減少が発生すると思うが、全体では現在と同等の収入が維持されるのではないかと判断している。

問 公営企業会計を導入してわかった本市の特徴を伺いたい。

答 公営企業会計の導入に際し、貸借対照表や固定資産台帳を作成していく中で、本市は、千葉県企業庁や民間開発により整備された下水道施設が多く存在している。受贈財産の評価額として、約42億円あることが分かった。それらの下水道施設の整備時期が、固定資産台帳で調べると、古くは昭和45年から整備されており、耐用年数の50年を迎える下水道管が今後増加し、それらの老朽化に対する維持管理経費や長寿命化対策費が増えていくことが予想される。

令和2年度当初予算に対する討論

【反対】 本市の財政力指数は1・517と依然全国トップクラスであり、将来負担率などの財政指標から当局は引き続き健全財政を堅持している。と自負され、財政調整基金は50億円を目安に確保したいとのことだが、急激な勢いで減少している財政調整基金を今後も確保できる保証はあるのか。

既に過去から繰り越された黒字や財政調整基金の繰入れを除外した実質単年度収支は、平成26年から31年までの5年のうち4年で赤字になっている。生産年齢人口も減少に転じ、市税収入の減少により歳入の減少圧力が強まること予測され、新たな財源による積極的な歳入の確保に努める必要がある中、私が疑問に思えてならないのが(仮称)子ども図書館についてである。

昨今の逼迫した状況下での巨額工費投入が市民の理解を得られるのかは疑問であり、反対討論とする。

【賛成】 新型コロナウイルスが世界規模で蔓延し、金融市場は混乱を来し、リーマンショックレベルの景気後退と世界同時不況が懸念されている。

また、国内金融市場においても企業業績の下方修正が相次いでいることを受け、全国的な活動自粛により既に多くの中小零細企業が瀕死の状況に追い込まれており、今後一層の経済状況の悪化も懸念されている。

そのような状況下、令和2年度一般会計予算は、世界的混乱が生じる以前の本年1月上旬に策定を

終えたものであり、今後見直しを迫られる可能性が高いものの、基本的には内田市政4年目の総仕上げとなる、防災インフラの整備をはじめきめ細かな多岐にわたる施策が盛り込まれた予算案である。まずは一旦可決をさせ、その後必要に応じて迅速に修正すべきとの考えの基に賛成する。

【反対】 後期高齢者医療特別会計予算について、新年度から1人当たりの医療給付費の増加と令和2年度の診療報酬の改定を理由に保険料率が引上げとなるが、受診を控えることを助長しかねない。

下水道事業会計予算について、新年度から公営企業会計が導入され、常任委員会質疑において、公共下水道事業特別会計繰出金が下水道事業会計負担金と出資金に移行され、下水道使用料の引上げで、一般財源から5億2508万円減額し、前年度当初予算の約半額となっていることが分かった。

標準耐用年数50年を経過した管渠、下水道の維持・管理、ストックマネジメントの推進を図るとし、一般財源を抑えて使用料を引き上げる受益者負担を強化していくことも分かった。

本市も高齢化が進む中、市民に受益者負担を求める施策は問題であるため反対とする。

【賛成】 これまでの市政の発展を、流れを止めることなく、新たに策定した総合計画の下、第一次実施計画を着実に実施していくことを踏まえ、市民ニーズ、行政課題への対応など今後のまちづくりに向けた

主要な施策事業などを中心に予算が計上されている。

まず「育み学び誰もが成長するまちへ」として、認可保育園等の開園や入船保育園の新園舎の整備による待機児童の解消、児童育成クラブについては入会対象学年の拡充や見明小学校地区への分室の整備、また新生児の先天性の聴覚障がいを早期に見出すための新生児聴覚検査費用の助成など、子育てを支える環境を整えていく取組である。

市民、行政、議会が一体となつて新たな総合計画の下、新しい浦安のまちづくりを進めていけるものと確信し、賛成する。

【反対】 新年度の予算では、液化化対策が示されています。いつ襲ってくるかもしれない大地震に対する市民の不安は、計り知れません。小学校家庭も対策の取組が予定されていないが、安心・安全のまちとこれと言えるのでしょうか。

また、私が再三取り上げております入札改革、全く取り組む姿勢が新年度もないようです。社会通念上、許されないという理由で相互供給を禁止している自治体が出てきているが、市は違法性がないということ容認し続けるわけですか。この姿勢は市民に対する大きな背信行為ではないでしょうか。

社会通念上おかしいと思えば規則あるいは条例等で規制すればよいのです。現状の入札制度をよしとしている中で発生している高落札率事業を認めることは、市が入札改革を怠ることを容認することに等しいと考え賛成できない。

編集後記

本号は、第1回定例会について、編集いたしました。お気づきの点やご意見がございましたら、お知らせください。

うらやす議会だより編集委員会

◎ 毎田 潤子 ○ 一瀬 健二
◎ 水野 実 芳井 由美
◎ 今泉 浩一 深津 徳則
◎ 斎藤 哲
◎ 委員長 ○ 副委員長